



第1節 住民参加・住民活動

現況と課題

コミュニティ活動・人材育成

少子高齢化が進展するなか、安心して暮らせる環境づくりには町内会をはじめとしたコミュニティ組織などの積極的な活動や連携が重要です。

本町には、30の町内会・自治会があり、近年では各地区においても花づくりなどによる良好な景観の形成が行われているほか、町内会組織が主体となった高齢者世帯の除雪活動など、コミュニティ活動の充実・強化の取り組みも行われています。

コミュニティ活動は、地域住民の自主性により行われていますが、行政の諸施策にも密接な関わりを持つことから、地域活動が積極的に展開できる環境づくりや活動の支援を行い、町民の交流による地域の活性化、安心して暮らせる地域づくりを推進する必要があります。

また、花によるまちづくりの推進のため、町民有志により設立された「花²ネットワーク」では、町民総ぐるみの「花いっぱい運動」が継続されており、長期間にわたる活動が道路の美化活動への貢献度が極めて高いものと評価され、平成18年度には国土交通大臣表彰を受賞しています。

今後も過疎化による少子高齢化の進行は避けられないものと考えられ、コミュニティ活動の一層の充実・連携が求められるほか、継続的なコミュニティ活動の推進のため活動者の育成などが必要です。

協働のまちづくり

少子高齢化が進展するなか、安心して暮らせる生活環境やコミュニティの形成のためには、情報の共有を前提とした町民と行政の情報・意見交換を活性化させ、理解と信頼のもとで、それぞれが役割を担う必要があります。

本町では、「地域づくり住民会議」など、様々な立場の町民が集まり、今後の豊富町のあり方について、意見、アイデアをいただく場を設けるとともに、町民の意向・アイデアが反映されたまちづくり活動の推進のため、「まちづくり助成金」の制度を創設しました。「まちづくり助成金」は、町内会や地域づくり団体の方々の景観維持活動や活性化の取り組みに活用されています。

今後も町民、行政がともに知恵を出し、汗をかき、「協働のまちづくり」の取り組みを進める必要があります。

また、「第4次まちづくり計画」の策定においては、町民の参加による「住民まちづくり会議」が行われ、バスツアーや先進事例紹介、意見交換などを通し、改めて豊富町を見つめ直し、これからのまちづくりについての多くのアイデアをいただいています。

町が策定する様々な計画においても、町民の声、アイデアを計画づくりに反映させることができるよう、アンケート調査、委員会の設置やワークショップ会議の開催など、多様な手法を活用し、計画づくりを行う必要があります。

基本方針

町民の主体的なまちづくり活動への支援と情報交換により、「協働のまちづくり」の実現を図ります。

施策の方向・主要な事業

1 コミュニティ活動・人材育成の推進

(1) コミュニティ(自治)組織、活動支援

- ①町内会(地区会)における優良な地域づくり事例の紹介や「まちづくり懇談会」での意見交換などにより、連帯意識や自治意識の高揚に努めるとともに、先進的な地域づくり活動には積極的な支援を図ります。
- ②地区の集会施設については、地域住民の協力も得ながら適切な維持管理に努めます。

(2) コミュニティ(地域づくり)活動、活動支援

- ①コミュニティ活動の啓蒙を図るとともに、新たなコミュニティ活動や活動者の育成に対して支援を行い、町民の交流・ふれあいを深め、安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- ②町民が主体となった花づくりや植樹などの活動を通じて、町民の交流を活性化するとともに、豊かな景観形成に対する意識の醸成や町民相互のつながりを深めることを進めます。

(3) 人材育成

- ①町民が主体となったコミュニティ活動などに青少年の参加を促し、郷土愛や地域づくり意識の醸成により将来のコミュニティ活動実践者の育成を図ります。

主要な事業

- コミュニティ活動の啓蒙、趣旨普及事業
- コミュニティ活動・活動者支援事業
- 豊かな景観づくり活動の啓蒙、趣旨普及事業

2 協働のまちづくりの推進

(1) 町民意向の反映

- ①ワークショップ会議などを活用し、町民意向を把握するとともに、提案されたアイデアの実現について協議が行える体制づくりを行うなど、町民意向を反映させた計画づくりを推進します。
- ②「地域づくり住民会議」など、様々な立場の町民が集まり、今後の豊富町のあり方について考え、提案できる場の確保を図ります。

(2) 町民意識の醸成、主体的なまちづくり活動への支援

- ①「まちづくり助成金」制度の活用などにより、町民が主体となって進められるまちづくり活動の支援の継続を図ります。
- ②優良事例の紹介などを積極的に行い、協働のまちづくりに対する理解や意識の醸成に努めます。

主要な事業

- まちづくり研修会などの開催
- 「まちづくり助成金」事業



第2節 広報・広聴活動

現況と課題

広報活動については、月1回発行している広報「とよとみ」や週1回の回覧による行政情報の提供を行っています。また、昨今のインターネットの普及に伴い、本町でもホームページを開設しており、インターネットを活用した情報発信に努めています。

広聴活動については、毎年開催していた「町政懇談会」を「まちづくり懇談会」と名称を変更

し、地域住民が主体となり行われているまちづくり活動の事例などを紹介しながら、町民の意見を積極的に聴取しています。

また、広報・広聴活動は、町民との意思疎通の重要な手段となることから、町民が主体となったまちづくりを推進するため、読みやすい、見やすい広報誌づくりと多くの町民との意見交換を行う機会の提供が必要です。



基本方針

町民のニーズにあった情報提供を効率的に行うとともに、協働のまちづくりを推進するため、町民の意見・要望を広く聴取できるよう広聴活動の強化を図ります。

施策の方向・主要な事業

1 広報・広聴活動の強化

(1) 広報活動の充実

- ① 町民の求めている情報を分かりやすく編集し、読みやすい、見やすい広報誌づくりに努めます。
- ② 町のホームページの情報量の充実を図ります。

(2) 広聴活動の充実

- ① 町民の意見・要望を広く聴取できるよう「まちづくり懇談会」の実施方法やあり方について検討を進めます。

主要な事業

- 広報誌の発行
- 豊富町政策検討事業



第3節 健全な行財政運営

現況と課題

行財政運営

昭和61年度に策定した行政改革大綱にはじまり、平成8年度にその見直しを、平成10年度には実施計画の見直しを行い、これを基に業務の民間委託や補助金の見直し、職員数の見直しを行ってきました。

さらに、平成17年度には新行政改革大綱及び新行政改革実施計画を策定し、さらなる行政の Slim 化に向けて全庁的に取り組んでいるところです。

また、公務員としての資質向上と職務能力の向上を目指し、北海道町村会及び宗谷町村会の実施する研修をはじめ各種団体の実施する研修に定期的に参加しています。

財政面においては、平成19年度末の基金残高は1,442百万円、地方債残高(特別会計を含む)は12,731百万円で、地方債残高が基金残高を大幅に上回っています。

基金を取り崩す一般財源捻出型の事業や起債を頼りにした事業などは、緊急性、必要性を基本とし、さらには地域経済への波及なども考慮し実施の検討が必要です。

今後も、国の「歳出・歳入一体改革」により地方財政計画の歳出規模はさらに抑制され、歳入不足がより一層顕著となる見込みです。

また、税金については、滞納税額が年々増加し、平成19年度末には一般税と国保税を合わせて約73百万円となっており、この対策として、滞納者の実態把握や、悪質滞納者などへの徴収強化と地方税法による滞納処分の停止などによりその解消を図る必要があります。

広域行政

交通網や情報通信網の発達により、町民の生活範囲は広がりを見せています。

また、過疎化や少子高齢化が進行するなか、行政区域を越えた広域的な連携による行政課題への取り組みにより、効率的な行政運営の推進が必要となっています。

本町は、宗谷管内全域の振興のために設立された宗谷広域圏振興協議会に加盟しているほか、消防事務組合、介護保険認定審査、ゴミ・し尿処理についても広域的な連携による行政運営などを行っており、平成20年度からは道内全市町村による広域連合により後期高齢者医療も運営されています。

今後も国・道・近隣市町村との連携を強化し、相互の協力体制の充実を図るとともに、新たな広域的行政の可能性や推進について検討する必要があります。

基本方針

行政機構や財政運営の適正化と行政機能の広域的連携を推進し、効率的で安定した行財政運営に努めます。

施策の方向・主要な事業

1 健全な行財政運営

(1) 行政運営の適正化の推進

- ① 新行政改革大綱及び新行政改革実施計画の実施状況について検証し、必要に応じた見直しを図ります。
- ② 新行政改革実施計画に基づき、職員の削減計画、指定管理者制度による民間委託など、行政運営の適正化に向けた各種施策の実施を図ります。

(2) 職員の資質向上

- ① 町職員としての資質向上と職務能力の向上のため、各種研修への参加を図ります。
- ② 民間におけるコスト意識やサービス面を取り入れた研修の導入を図ります。

(3) 財政運営の効率化

- ① 町民の納税意識の高揚を図り、税収の確保に努めます。
- ② 健全財政を維持するため、経費の徹底した節減に努めるとともに、事務事業の適正な評価による効率的な財政運営を進めます。

(4) 自主財源の確保

- ① 個別訪問による納税相談、徴収を行います。
- ② 夜間、土日などによる納税相談を行います。
- ③ 広報車や広報誌などを活用した納税の周知・啓発による納税意識の向上に努めます。
- ④ 口座振替の奨励を行います。
- ⑤ 納税者の利便性を考慮し、コンビニエンスストアへの収納委託などを検討します。

- ⑥ インターネットオークションによる公売について検討します。
- ⑦ 各種税の納期回数の変更などについて検討します。
- ⑧ 滞納処分などを積極的に進め収納率の向上に努めます。

主要な事業

- 行政機構の改革による人材の適正配置
- 職員研修の充実

2 広域行政の推進

(1) 広域行政事務の推進

- ① 効率的で安定した行政運営の確立のため、宗谷広域市町村圏における施策の推進を図るとともに、宗谷北部市町村で構成する消防事務組合や介護認定審査事務、上川・留萌北部市町村で構成するゴミ・し尿処理体制など広域行政機能の連携の強化に努めます。
- ② 広域的な連携のなかで取り組みが可能な業務・施策を検討し、広域行政の利点を最大限に活用した効率的な行政運営システムの構築を図ります。

主要な事業

- 宗谷広域圏市町村振興協議会負担金